

領域検討会における具体的検討事項(案)

平成19年12月19日

情 報 通 信 P T

1 政策課題・政策目標と研究開発目標・成果目標の関係確認

「分野別推進戦略」に掲げられた「重要な研究開発課題」に連なる「研究開発目標」、「(研究開発) 成果目標」と、今回整理した「政策課題(今後解決していくことが求められる「社会」、「産業」、「科学」、「安全・安心」面での問題)」及び「政策目標(政策課題をいつ頃までにどのように解決し、どのような社会環境を築いていくか)」との関係を確認し、最近の社会環境の変化や内外の研究開発動向等を加味し、特に以下の点から関係委員より意見を求め、その結果をとりまとめる。

- ① 「政策課題」・「政策目標」及び民間での研究開発動向に照らして、特に国または官民協力により推進すべき研究開発の内容として、今後追加または特に強化して取り組まなければならないようになってきているもの(※)、また、逆に必要性、緊急性が薄れてきているものはないか

※) 特に国際競争力強化の面で不可欠な標準化戦略、ビジネスモデルの構築、民間活動の組織化、制度整備、等研究開発以外の関係取組も含む。

- ② 「政策課題」・「政策目標」及び民間(特に海外)での研究開発動向に照らして、特に国が推進すべき研究開発の成果目標(レベル、時期)が適切であるか(達成目標、達成時期を見直す必要があるものについては、その目標レベルまたは達成時期)。

2 関係府省の研究開発取組み状況等のフォローアップ

上記1で確認した「研究開発目標」、「(研究開発) 成果目標」に対し、最近の内外の研究開発動向等を考慮し、以下の点から関係府省が取り組んでいる個別の研究開発施策の取組が適切であるかどうかについて関係委員より意見を求め、その結果をとりまとめる。

- ① 個々の「研究開発目標」・「(研究開発) 成果目標」の達成に向け、関係府省においてまだ十分に組み立てていない部分はないか、また、逆に、取組の必要性が薄れてきている部分はないか。
- ② 個々の「研究開発目標」・「(研究開発) 成果目標」の達成に向け、現在、関係府省が具体的に取り組んでいる主要な施策の最終目標設定が適切であるか(見直しの必要性はないか。))。
- ③ 上記②の目標達成に向けて、現在(19年度末時点)までの進捗に問題はないか(これまでの取組で十分な成果が挙げられていないと認められるものについては、その推進方法等について抜本的な見直しが必要と思われるものがあれば、その改善に向けた見直しの方策等)。

以上

情報通信PT (領域検討会) における具体的検討事項

